

会 議 録

1 会議名

令和5年度第1回上越市国民健康保険運営協議会

2 議事（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 上越市国民健康保険税条例の一部改正について

(2) 協議事項（公開）

① 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）等の策定について

3 開催日時

令和5年6月29日（木）午後2時から午後2時45分まで

4 開催場所

上越市役所 木田第一庁舎 401会議室

（参集とオンラインによる併用開催）

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（順不同、敬称略）

・ 委 員：（参集参加）清水亜矢子、野崎貴之、原田真理、山本元子、竹中高子、
宮越誠三、高島文子、尾竹清隆、五十嵐隆一、小林正哉、水嶋正、
久保敷隆

（オンライン参加）金澤責、畔上雅子

・ 事務局：小林健康福祉部長

国保年金課 南雲課長、山本副課長、新保副課長、藤巻係長、北島主事、
下鳥主事

健康づくり推進課 田中参事、長嶺上席保健師長、今野保健師長

8 議事録署名委員の指名

議長（宮越会長）の指名により、五十嵐隆一委員、畔上雅子委員と決する。

9 発言の内容（要旨）

議事

(1) 報告事項

① 上越市国民健康保険税条例の一部改正について

□事務局説明（国保年金課：南雲課長）

【資料1】「上越市国民健康保険税条例の一部改正について」により説明

※ 質疑なし。

(2) 協議事項

① 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）等の策定について

□事務局説明（国保年金課：新保副課長、健康づくり推進課：長嶺上席保健師長）

【資料2】「上越市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画の策定について」、【資料3】「データヘルス計画の目標管理一覧表」及び【資料4】「計画策定の今後の進め方」により説明

（宮越会長）

本日の議事以外を含め質問等があれば受けたいと思うが、いかがか。

（久保敷委員）

資料2から3点質問がある。1点目は、特定健診受診率と特定保健指導実施率が同規模市に比べてはるかに高いが、同規模市の数値は同規模市の平均なのかどうか、また、特定保健指導実施率を向上させる取組をどのように行っているかを聞きたい。

2点目は、資料2の4(3)の治療者割合が減少傾向・横ばい、(4)の高血圧Ⅱ度以上者の割合も減少とあるが、これは特定保健指導の実施率が高いことの効果の表れなのかを確認したい。

3点目は、資料2の4(3)の要介護認定率の伸びについて、同規模市に比べて数値が高いが、これは伸びが高い方が悪いことを意味しているのかを聞きたい。

（健康づくり推進課：長嶺上席保健師長）

質問の1点目の同規模市について、当市が該当している特例市は23市あり、県内では長岡市、近隣では熊谷市、所沢市、つくば市等が該当するが、これら人口規模が同じ市が同規模市となり、そのデータの平均値を同規模市の数値としている。

次に、特定保健指導実施率を向上させる取組と質問の2点目については、特定保健指導は、健康増進計画やデータヘルス計画の中でも、データ分析により、これから重症化しそうな方々に対して細かく実施していくと目標を立てている。例えば、高血圧Ⅱ度以上者をきちんと保健指導の対象者として、今後重症化しやすいであろう方々に対象を絞

り、そういう方々を優先的に保健指導することで、目標を達成していこうという形で効率的な保健指導を実施しているところである。また、市から何回か連絡を取ったり、健診を受けた際に健診会場で、連絡を取りやすい時間帯やどういった形で連絡を取れば良さを聞き取ったりして、ご本人が参加しやすい方法で保健指導を実施している。

最後に、質問の3点目の要介護認定率の伸びについては、要介護認定率は、高齢者のうち要支援や要介護の認定を受けた方の割合であり、この数値がどんどん伸びていけば要介護認定される方が多くなっていくということで、この伸びを抑えていくことを目標に掲げて取組を実施している。

(久保敷委員)

上越市の健康カレンダーは全市民を対象とした形で作成されている。一般的な作り方は、「国保の人はこれを見てほしい」、「協会けんぽやその他の社会保険の人は各保険者に聞いてほしい」といった作り方をされている。上越市の健康カレンダーは素晴らしいと思い、長野県と福井県の協会けんぽの担当者に上越市の健康カレンダーを勧めたことがある。上越市の取組を私ども協会けんぽの事業の参考とさせていただきたいと思う。

(宮越会長)

質問を通して事務局から具体的な説明があったが、具体的な話が出てくると、だんだんと計画自体の具体性というものが分かってくる。事務局は次回の説明の際に、できるだけ具体的な説明をしていただければと思う。そのほかに質問等を受けるが、いかがか。

(原田委員)

国民健康保険の被保険者を代表する委員という立場で要望を申し上げたい。被保険者の立場でいくと今一番気になるのがマイナンバーカードと健康保険証との一体化についてだと思う。実際に、マイナンバーカードはもう取らないという住民の声を聞いている。この点については、政府の方針ということもあり、市がどうこうするというのは難しい立場にあると思うが、やはり日本が誇る国民皆保険制度がマイナ保険証になることで失われるようなことになれば本末転倒だと思う。マイナ保険証により、被保険者が病院になかなか行きづらくなってしまえば、一生懸命健診を行って重症化を予防しようという努力が全部無駄になると思うし、マイナ保険証のトラブルにより、病院の窓口で10割請求するということになると思うと医療関係の方々の負担も大きいと思う。

国保新聞によれば、マイナンバーカードの取得が期待できない人に対しては、職権で資格確認書を発行できるよう、今後市町村等の意見を聞きながら検討を進めていくこと

が記載されていた。ぜひ市から意見を挙げる際は、これらのことについて国に要望していただければと思う。

(国保年金課：南雲課長)

原田委員がおっしゃるとおり、マイナ保険証については新聞やテレビ等でも話題になっており、政府においても国民の皆様にご丁寧に説明をしていくものと承知している。国からはまだ情報が来ていないので、私たちも早く国から様々な情報を得て、皆様に正しい情報をお伝えしながら保険者という立場でできることをしっかりやってまいりたい。

国への要望については、県市長会や北信越市長会、全国市長会を通じて要望を上げてまいりたい。また、資格確認書については国からの方針が出る前に要望を上げることが大切かと思うので、機会を捉え、しっかり要望を上げていきたい。

(宮越会長)

他にご質問等を受けるが、いかがか。

特にないようなので、これで本日の議事は終了とする。

(国保年金課：藤巻係長)

次回の会議は、8月3日(木)午後の開催を予定している。以上で、令和5年度第1回上越市国民健康保険運営協議会を閉会する。